



米国会計関連情報 最近の論点

FASB－保険契約プロジェクトの将来の方向性と適用範囲を変更

FASBは、保険契約プロジェクトの将来の方向性を変更し、適用範囲を保険会社に限定することを決定した。ただしFASBは、プロジェクトの進展に伴い、非保険会社が発行した保険契約についても、再び適用範囲に含める可能性があるとしている。

【重要な決定事項】

- FASBはプロジェクトの方向性に関する意思決定を行った。具体的には、FASBは以下の事項を決定した。
 - 短期保険契約：認識及び測定に関する現行のU.S. GAAPモデルは変更せずに、開示についての改善に労力を集中する¹。
 - 長期保険契約：現行のU.S. GAAPの改善に取り組んだ後、これらの改善をIASBの決定したビルディング・ブロック・アプローチと比較して評価を行う。
- FASBは、このプロジェクトの適用範囲を、現行のU.S. GAAPと同様に保険会社に限定し、保険契約を発行するその他の企業に拡大しないことを決定した（ただし、一部の非保険会社は再び適用範囲に含まれる可能性がある）。

【重要な影響】

- プロジェクトの方向性に関する決定事項は、IASBとのさらなるノン・コンバージェンス（non-convergence）につながる見込みである。
- 適用範囲に関する決定事項により、保険契約プロジェクトの適用範囲に含まれる企業は限定される。従来は、保険契約（例：第三者が発行した製品保証、一部の金融保証及び保証書）を発行するすべての企業が、保険契約に関する基準書案の適用範囲に含まれていた。

【保険契約プロジェクトの概要】

FASBは2013年6月に、契約の発行企業または保有企業の種類に関係なく、企業が発行した保険契約及び再保険契約並びに保有している再保険契約の会計処理及び財務報告の方法を変更することになる会計基準更新書（Accounting Standards Update, ASU）案「保険契約（Topic 834）」を公表した²。保険契約は、一方の当事者（発行企業）が、他方の当事者（保険

1 保険会社に関するガイダンスはFASB ASC Topic 944「金融サービス－保険」に含まれている。www.fasb.orgより入手可能。

2 FASB ASU案「保険契約（Topic 834）」2013年6月27日。www.fasb.orgより入手可能。

契約者)から、特定の不確実な将来事象(保険事故)によって保険契約者が不利な影響を被った場合に保険契約者に補償を行うことに同意する形で、重要な保険リスクを引き受ける契約、と定義される。再保険契約を除いて、ASU案は保険契約者の会計処理に対処していない。FASBとIASBは、保険契約の会計基準に関して共同で審議を行ってきた。両ボードは多くの事項について合意したが、適用範囲及び測定モデルに関して重要な相違が存在している。

【プロジェクトの将来の方向性】

ASU案への回答の中で、保険契約に関する会計基準の開発のためにFASBが取るべき将来の方向性についてコメントが寄せられた。多くの回答者はU.S. GAAPとIFRSのコンバージェンスを支持したが、その他の回答者は、コンバージェンスが達成されないならばU.S. GAAPの改善についてのみ検討すべきであるとコメントした。なお、損害保険業界の大部分の回答者は、現行のガイダンスはASU案のガイダンスより優れているとして、現行のU.S. GAAPの変更に反対した。

FASBスタッフの提案

ASU案のコメント期間に受領したフィードバックを前提として、スタッフは保険契約プロジェクトの全般的な方向性に関する以下の4つの代替案を特定した。

- 代替案A—保険契約の会計処理に関する包括的なプロジェクトを継続し、ASU案のガイダンスの再審議において、スタッフにより特定された論点を検討する。
- 代替案B—長期保険契約の会計処理に関するプロジェクトを継続する。再審議においては、スタッフにより特定されたビルディング・ブロック・アプローチに関する論点のみを検討する。その後、U.S. GAAPにおける短期保険契約のガイダンスの改善を検討するため、保険契約プロジェクトの第2フェーズを加えるべきか評価する³。
- 代替案C—スタッフにより特定されたU.S. GAAPの潜在的な改善について検討する。
- 代替案D—IASBが保険契約の最終基準書を発行するまで再審議を延期する。

スタッフは、IFRSとのコンバージェンスを達成することをFASBが望むのであれば、代替案Aを提案するとし、ASU案に対する損害保険業界の懸念は再審議の過程で対処できると述べた。ただし、FASBがさらなるコンバージェンスは実現不可能と考えるのであれば、代替案Cを提案すると述べた。

FASBの決定事項

FASBは短期保険契約及び長期保険契約のそれぞれについて、代替案を検討した。

短期保険契約: ボードメンバーは、現行のU.S. GAAPのガイダンスを維持し、開示に関する改善のみを実施することに幅広い支持を表明した。FASBは、認識及び測定に関する現行のU.S. GAAPモデルは変更せずに、開示の改善に労力を集中することを決定した。

長期保険契約: ボードメンバーは、U.S. GAAPの改善に労力を集中すべきことに合意した。一部のボードメンバーは、2つの異なるモデルに準拠する国際的な保険会社のコスト及び複雑性を軽減することになるため、コンバージェンスは継続すべきとして、代替案Bを支持した。その他のボードメンバーは、コンバージェンスは達成可能ではないとして、代替案Cを支持した。代替案Cでは、U.S. GAAPの改善を検討した後、これらの改善とIASBにより決定されているビルディング・ブロック・アプローチを比較して検討を行うことが明確にされた。

³ ビルディング・ブロック・アプローチはASU案に含まれている。ビルディング・ブロック・アプローチは、契約に基づく将来キャッシュフローの割引後の見積額及び契約開始時の利得を排除するマージンを基礎とし、大部分の生命保険、年金及び長期健康保険契約の会計処理に用いられる。このアプローチは、特定の種類の保険契約に対処するために開発され、現在使用されている数多くの会計モデルによって代わることになる。

再審議が代替案Bと代替案Cのいずれから始まるかに関係なく、最終点は同じになる可能性がある。FASBは現行U.S.GAAPの改善に注力することを決定したが、一部のボードメンバーは、長期保険契約に関する単一の包括的なモデルの必要性を認めた。代替案A及び代替案Dについてはボードメンバーからの支持は表明されなかった。

【適用範囲】

現行のU.S. GAAPに従う場合、保険会社の定義を満たす企業のみが保険会計ガイダンスの適用範囲に含まれる。ASU案は、発行企業が保険会社でない場合であっても、保険契約の定義を満たすすべての契約に適用される。保険契約とみなされる可能性があるものには、第三者が発行した製品保証、一部の金融保証、スタンダードバイ信用状、履行保証証券または保証書、オーバークション・レート証券の保証及び証券化資産の保証がある。

FASBスタッフの提案

スタッフは、FASBに適用範囲について受領したコメントの概要を説明し、引き続きプロジェクトには保険契約を発行するすべての企業を含め、保険会社にのみ限定すべきではないと提案した。スタッフは、コメントレター及びアウトリーチの過程において表明された懸念は、適用除外となる契約の種類を精緻化することで再審議の中で対処することができる述べた。

FASBの審議事項

多くのボードメンバーは、会計基準は取引を行う企業ではなく取引に焦点をあわせるべきであると考えていたが、FASBは、適用範囲は保険会社に限定すべきであると決定した(この決定は現行のU.S. GAAPと整合する)。ボードメンバーは、プロジェクトの進展に伴い、保険会社が発行していない特定の契約についても含めるように適用範囲を拡大する可能性についても審議した。1人のボードメンバーは、適用範囲にすべての金融機関を含めることについて疑問を呈した。

【次のステップ】

FASBは、長期保険契約に関するU.S. GAAPの改善を検討するために使用する、長期保険契約に関する現行のU.S. GAAPの会計モデルについての分析を準備するようスタッフに指示した。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人 US GAAPアドバイザリー室

e-Mail: AZSA-USGAAP@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以後においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報を根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

この文書はKPMG LLPが発行しているDefining Issues®
Feb. 2014 No. 14-11をベースに作成したものです。

上記の記述及び要約を、SECレギュレーション及び潜在的または現行の規定の代用として取り扱わないようご注意願います。U.S. GAAPを適用する企業またはSECへのファイリングを行う企業は、関連する法規制及び会計規定の原文を参照するとともに、自社の特定の状況を検討し、会計及び法律顧問に相談されることをお勧めいたします。

本ニュースレターの内容に関しご質問等がございましたら、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。